



(お知らせ)

平成 25 年度 「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業（廃棄物エネルギー導入事業）」の
2次公募について

平成 25 年 9 月 27 日（金）

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
産業廃棄物課

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5501-3156

課 長：塚本 直也（内線 6871）

課長補佐：太田 太一（内線 6875）

担 当：濱田 嘉治（内線 6875）

廃棄物対策課

代 表：03-3581-3351

直 通：03-5501-3154

課 長：山本 昌宏（内線 6841）

主 査：金井 信宏（内線 6859）

担 当：鈴木 祐介（内線 6839）

環境省では、平成 25 年度の「廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業」のうち、「廃棄物エネルギー導入事業」の 2 次公募を開始いたしました。

この事業は、廃棄物分野における温暖化対策を推進するため、温暖化対策に資する高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマス利用施設の整備事業等に対して支援を行うものです。

公募期間は、9 月 27 日（金）から 11 月 22 日（金）18:00 までとなっています。

1. 事業内容

(1) 補助対象事業者

民間事業者等（(2) の①～④は廃棄物処理業を主たる業とする事業者）

(2) 補助対象となる事業（一定以上の効率のもの）

- ① 廃棄物高効率熱回収施設の整備事業
- ② バイオマス熱供給施設の整備事業
- ③ バイオマスコージェネレーション施設の整備事業
- ④ 廃棄物燃料製造施設、バイオマス燃料製造施設の整備事業
- ⑤ 熱輸送システム施設の整備事業

(3) 補助対象費

- ①～④： 高効率化を図ることにより追加的に生じる施設整備費用
(補助対象となる施設整備費の 1/3 を限度。)
- ⑤： 補助対象となる施設整備費の 1/2 を限度。

2. 締め切り

平成 25 年 11 月 22 日（金） 18:00 必着

3. 提出先及び問い合わせ先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関一丁目2-2 環境省廃棄物・リサイクル対策部

- ・ 産業廃棄物の場合：産業廃棄物課施設整備指導係
(TEL:03-3581-3351(内線6875))
- ・ 一般廃棄物の場合：廃棄物対策課調査係
(TEL: 同 上 (内線6839))

4. 備考

公募要領を、環境省廃棄物・リサイクル対策部のホームページに公表しています。
(<http://www.env.go.jp/recycle/info/ondanka/index.html>)